

令和4年第9回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和4年8月19日
2. 開催日時 令和4年8月26日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- 1番 堤 透委員
2番 高田 里美委員
3番 古川 正敏委員
4番 廣瀬 普委員
5番 森 隆委員
6番 浅野 隆士委員
7番 林 鉄雄委員
8番 岩田 好博委員
9番 北村 一也委員
10番 酒井 健詞委員
11番 青木千恵子委員
12番 高田 住代委員
13番 岩田 重雄委員
14番 松野 光彦委員

6. 欠席委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- 事務局長 桑原 秀幸
事務局次長 佐藤 之則
書記 玉置 公司
書記 杉原 昌実
書記 梅田 莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第14号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

10. 審議の経過

(午後1時30分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第9回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、11番青木千恵子委員、12番高田住代委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和4年7月12日から令和4年8月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第14号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第14号について、質疑等ありませんか。
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第30号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第31号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」を一括議題とし、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見があり

ましたらお願い致します。

○議 長 議案第29号番号1について、岩田好博委員ご意見ありますか。

○岩田委員 特に問題ありません。よろしく申し上げます。

○議 長 議案第30号番号1について、古川正敏委員ご意見ありますか。

○古川委員 特に問題ないので、よろしく申し上げます。

○議 長 議案第31号番号1について、堤透委員ご意見ありますか。

○堤委員 現地確認をしましたが、特に問題ありませんでした。

○議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。

○議 長 再開は13時55分とします。
(休憩)

○議 長 只今より再開いたします。

○議 長 議案第29号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第29号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第30号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第30号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第31号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第31号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案について議題とします。
議案第32号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。

(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

○議 長 議案第32号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○松野委員 一つ目に、とある会社の現在の畦畔の管理はどうなっていますか。二つ目に、今回の議案の利用権設定についてですが、この譲渡者は、今年2月の総会で柿を栽培する目的で、農地法第3条で農地を取得されたと記憶しています。その取得目的にも関わらず、柿を1度も収穫をすることなく、短期間で他人に譲渡されることは疑問を感じます。この件に関して、事務局は疑問を持たれませんでしたでしょうか。申請受付時に、最低でも約1年は自作をお願いするようにした方がよいのではないかと思います。

○事務局 一つ目のご質問についてですが、畦畔管理は、利用権を持つ会社管理か、その

農地の所有者管理かのどちらかで契約されております。畦畔管理について誰が管理するのか確認して指導をしております。二つ目の質問についてですが、強制するような法的根拠はありませんが、以後受付時に同様なケースがあり次第、申請地の状況がわかる航空写真等で場所を把握し、さらに聞き取り等を実施し、適正な農業経営がなされているかその都度確認に努めます。

○堤 委員 松野委員の意見のとおり、このようなことがないように申請時に確認してほしいです。

○浅野委員 法的な強制力はなくても、行政指導を心がけていただきたいと考えております。

○議 長 他にご意見ご質問ありませんか
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。
議案第32号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手多数)

○議 長 賛成多数と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第5、農業振興地域の整備に関する法律関連議案についてを議題とします。
議案第33号「瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」議案第34号「瑞穂農業振興地域整備計画の変更にかかる受付回数等の変更について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

○議 長 議案第33号、議案第34号については、内容にかんがみ、農地部会に付託したいと思います。農地部会に付託することに質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第33号、議案第34号について農地部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、農地部会に付託することに決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第9回総会を閉会いたします。